

## 鹿児島大学法科大学院における学生への経済的支援について

### 1. 入学金・授業料の免除制度

#### ◎入学料免除

入学料免除は、①経済的理由により入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、②入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡したり、本人もしくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、入学料の納付が著しく困難であると認められる者、③その他学長が相当と認める事由により入学料の納付が著しく困難な者に対して、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除する制度です。

入学料免除に関する過去の実績は以下の通りです。

#### ○過去3年間の実績

年 度	申 請 者 数	全額免除者数	半額免除者数
20年度	9	0	1
21年度	5	0	1
22年度	6	0	2

#### ◎授業料免除

授業料免除は、①経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、②授業料の各期ごとの納期前6ヶ月以内（新入生の最初の申請期にあたっては、入学前1年以内）において、学資負担者が死亡したり、風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者、③その他学長が相当と認める事由により授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対して、本人の申請に基づき選考のうえ、その期に納付すべき授業料の全額又は半額を免除する制度です。

授業料免除に関する過去の実績は以下の通りです。

○過去3年間の実績

年 度	申 請 者 数	全額免除者数	半額免除者数
20年度前期	18	0	9
20年度後期	15	0	9
21年度前期	9	2	3
21年度後期	7	2	2
22年度前期	9	0	6

2. 各種の奨学金制度

鹿児島大学法科大学院の学生は、日本学生支援機構奨学金の第1種及び第2種奨学金への応募が可能です。また、日本学生支援機構奨学金第1種の貸与を受けた者のうち、鹿児島大学法科大学院在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構から認定された者には、貸与期間終了の時に於いて、その学資金の全額又は一部の返還が免除されます。その他、壽崎育英財団奨学金、各都道府県の奨学金など一般的な奨学金への応募も可能となっています。

日本学生支援機構の第1種および第2種奨学生の採用実績および返還免除の実績は以下の通りです。

○過去3年間の採用実績

年 度	1 種	2 種	うち併用
20年度	14	9	2
21年度	6	1	1
22年度	5	6	2

○過去3年間の返還免除実績

年 度	全額免除	半額免除
19年度	1	1
20年度	1	2
21年度	1	1

3. 学生寮の利用

鹿児島大学法科大学院の学生は、本学の唐湊学生寮（男子寮）及び唐湊学生寮（女子寮）を利用することができます。何れも、月額賃料4,300円、光熱水料約6,000円となっています。また、何れの学生寮も大学から徒歩圏内に立地しています。

学生寮に関する詳細は、以下の URL を参照してください。

<http://kss.kuas.kagoshima-u.ac.jp/gakusei/main/gakuryou/ryou1.htm>

鹿児島大学法科大学院における学生への経済的支援について